

品名	窒素+二酸化炭素の混合ガス(非可燃性) ヘリウム										国連番号	1956			
											指針番号	126			
該当法規・危険有害性															
消防法							毒物及び劇物取締法			高圧ガス保安法		火薬類取締法		道路法	
類別					指定可燃物	品名 (法別表)	毒物	劇物	特定毒物	一般高圧ガス	液化石油ガス	火薬	爆薬	火工品	施行令 第19条の 13に該当
第1類	第2類	第3類	第4類	第5類											
									●					●	
特性	危険性			有害性					環境汚染性		性状				
	禁水性	爆発性	可燃性	有害ガス発生			眼・皮膚に触れると危険	河川への流入注意	固体	液体	気体	水溶性			
				常温	加熱時 火災時	水に接触									
											●				
事故発生時の応急措置															
<p>① 車を安全な場所に移動する。(人家や人ごみを避け、できるだけ交通の障害にならないような場所に移動し、エンジンを停止し、車止めをする。)</p> <p>② 事故の発生を大声で告げ、下記事項を消防署及び警察署に通報し、風上に避難させる。</p> <p>③ 容器をシート等で覆っている場合は取り除き、ガスが滞留しないようにする。</p> <p>④ 風上より災害拡大防止措置(漏れ止め、容器移動等)を行う。 (酸素欠乏に注意すること。)</p> <p>⑤ 下記事項を関係機関(荷主会社、運送会社、地域防災組織等)へも連絡する。</p>															
緊急通報															
119(消防署)				110(警察署)				高速道路の非常電話							
[緊急通報例]															
<p>① いつ ○○時○○分頃</p> <p>② どこで ○○市○○地区(国・県・市)道○○号線○○付近で</p> <p>③ なにが 「不活性ガスと炭酸ガスの混合ガス(高圧ガス・窒息性)」が</p> <p>④ どうした 漏れています</p> <p>⑤ ケガ人は ケガ人がいます(救急車をお願いします) / ケガ人はいません</p> <p>⑥ 私の名前は ○○運送会社 ○○です</p>															
緊急連絡 (特に休日・夜間に確実に連絡がとれる部署の電話番号を記入する)															
荷主会社							運送会社								
住 所							住 所								
電 話		平日・昼間 休日・夜間					電 話		平日・昼間 休日・夜間						

品名	窒素 + 二酸化炭素の混合ガス (非可燃性) ヘリウム	国連番号	1956
		指針番号	126

災害拡大防止措置

処理剤

—

特記事項

- ① 漏えいしたガスが滞留しそうな場所は、酸素欠乏防止のため立ち入りを禁止する。
- ② 容器内充てん圧力：35°Cで 14.7 MPa [ゲージ圧]

相対密度 (空気 = 1)

窒素 : 0.97

ヘリウム : 0.14

二酸化炭素 : 1.52

色・におい：無色・無臭

漏えいしたとき

- ① 通風を良くしてガスが滞留しないようにする
- ② バルブ、継手類及び配管より漏えいした場合、風上でかつ漏えいしているガスの吹き出し方向の反対側より、上流側のバルブを閉め、防災工具を用い継手の増締め等の漏えい防止作業を行う。
- ③ 漏れが止まらないときは、通風の良い安全な場所で少量ずつ大気に拡散させる。大量に漏えいしている場合は、周囲に人を近づけないようにする。

周辺火災のとき

- ① 速やかに容器を安全な場所へ移動する。
- ② 移動不可能な場合は、容器の破裂防止のために散水して容器を冷却する。状況によりガスを放出する。放出口付近には人が近づかないようにする。

緊急措置

- ① 吸入した(酸素欠乏症の)場合

すぐに被害者新鮮な場所に移動し、衣服などゆるめ毛布などで温かくして安静にさせ、医師に連絡する。呼吸が弱っているときは、酸素吸入を施す。呼吸が停止している場合には人工呼吸を行う。

- ② 眼に入った場合

噴出したガスを受けた場合、冷却しすぐに医師の手当てを受ける。